

岸和田市市制施行 100 周年記念カウントダウン写真等募集要項

1. 目的

岸和田市は、大正 11（1922）年 11 月 1 日、大阪府内で 3 番目・全国で 87 番目の市として誕生し、町村の編入等を繰り返しながら、昭和 23（1948）年に現在の市域となりました。そして、令和 4（2022）年に市制施行 100 周年を迎えます。

そこで、市民を中心に写真や動画を募集し、市ホームページ等へ掲載することで、市制施行 100 周年の認知度向上や各種記念事業等への参加人数増加に寄与し、盛り上がりの気運を醸成することを目的とします。

2. 募集内容

カウントダウンボードを使用したり、人文字をつくるなどの創意工夫を凝らした、市制施行 100 周年記念日までのカウントダウン日数がわかる下記の①又は②を募集します。

- ① 写真データ
- ② 動画データ及び写真データ（市ホームページ等に掲載する場合に、サムネイルとして使用する写真が必要です。）

※写真データ及び動画データの規格等については、下表のとおりです。上記②の場合も下表の写真データの規格等を遵守してください。

| | 規格 | 容量 | 長さ |
|-----|--------------|---------|--------|
| 写 真 | JPEG、GIF、PNG | 5 MB 以内 | — |
| 動 画 | MOV、MP4 | — | 20 秒以内 |

3. 募集期間

令和 3 年 7 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（木）

※掲載予定数に達し次第、募集を終了します。

※掲載予定数に達しなかった場合は、随時募集を行います。

4. 応募対象者

岸和田市に縁のある人（市内在住・在勤・在学の人、本市出身者、市内の学校の卒業した人など）、市内で活動する団体・企業など

5. 応募方法等と掲載に至るまでの流れ

I. 参加意思確認

下記必要事項を明記の上、「9. 応募先・問合せ先」に電子メールにてご応募ください（必要事項は、メール本文に記載してください）。メールの件名を、「市制施行 100 周

年記念カウントダウン参加応募」としてください。なお、掲載日(カウントダウン日数)の指定はできません。

必要事項

- ① 応募者氏名（グループの場合は、代表者の氏名）
- ② 保護者氏名（応募者が未成年の場合）
- ③ 応募者電話番号
- ④ 掲載する名前（ニックネーム）又はグループ名

※掲載する名前の記載がない場合は、応募者氏名を掲載します。

II. カウントダウン日数の指定

後日、応募者に対し、カウントダウン日数の指定を行います。なお、応募時に必要事項が適切に記載されていない場合や応募の段階で本事業に適さないと判断される場合は、参加資格を取り消すことがあります。

III. 写真等の提供

カウントダウン日数を指定された応募者は、本市が指定する締切日までに、「2. 募集内容」の①又は②のデータを提供してください。なお、締切日までに写真等の送付がない場合は、参加資格を取り消すことがあります。

6. 掲載方法

- ① 掲載開始日：令和4年1月5日（水）※市制施行100周年記念日の300日前から掲載
- ② 掲載媒体：市ホームページ等
- ③ 掲載日以降も市ホームページ等に掲載します。
- ④ 掲載の都合上、必要に応じて、写真等の加工を行います。

7. 掲載対象外とする写真等

- 宗教・営利を目的としたもの、政治目的（選挙運動を含む。）、著作権や第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシー等を毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、公序良俗に反するもの、その他法令違反となるもの、又はそのおそれがあると本市が判断するもの
- 岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者を撮影対象としたもの
- 本市が指定したデータ形式やサイズ以外のもの
- その他本市が適さないと判断したもの

8. 注意事項等

- 応募にあたっては、本募集要項をよく読んで、同意の上、ご応募ください。
- 応募時点で、本募集要項に同意いただいたものとみなします。また、未成年者の応募

については保護者の同意があったものとして取り扱います。

- 写真等データの提供方法等については、カウントダウン日数の指定時にご案内します。
- 応募写真等について、第三者との間に権利侵害など何らかの責任問題が発生した場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本市では一切の責任を負いません。
- 応募に関する費用については、応募者の負担とします。
- 電子メール送信中に事故等によりメールが届かない場合や何らかの障害又は本市のセキュリティ上、データファイルを展開できない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- 応募写真等は、市制施行 100 周年の広報活動のために、記念式典や市広報紙等の広報媒体にて使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 個人情報、掲載に関する事項、応募者への連絡以外の目的には使用しません。
- 氏名の掲載を望まれない場合は、必ずニックネームを記入してください。
- 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、本市の判断により決定します。
- 掲載したあとであっても、掲載対象外となる事由が発生した場合は、掲載を取り消します。
- 参加対象となっても、応募された写真等が掲載対象外となるものであった場合は、参加資格の取消し又は代替の写真等を求めることがあります。
- 本募集要項に基づく応募以外に、催事等で本市から市制施行 100 周年記念カウントダウン写真等の撮影を依頼する場合があります（本募集要項に基づき応募された写真等以外が掲載される場合があります）。

9. 応募先・問合せ先

〈岸和田市市制施行 100 周年記念事業実行委員会事務局〉

総合政策部企画課企画担当

住 所：〒596-8510 岸和田市岸城町 7-1

電 話：072-423-9493

F A X：072-423-6749

e-mail：kikaku@city.kishiwada.osaka.jp